

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

緑が丘公園町民プール 7月15日(土) 午前10時オープン!

▶営業期間 7月15日(土)～7月17日(月)、7月21日(金)～8月22日(火)

▶営業時間・料金

時間帯	利用料金
① 10:00～11:55	○1回(時間帯)あたり
② 13:00～14:55	中学生以下(15歳未満) 100円
③ 15:05～17:00	高校生以上(15歳以上) 200円

※5歳以下は無料です。

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です。

※お得な回数券もあります。お求めはプール受付でどうぞ。

▶問合せ先 教育文化課 ☎67-2118 町民プール ☎67-7064

町有除雪機械のせり売りをを行います

▶物品名① 除雪ドーザ(926E)

▶数量 1台

▶物品の仕様

車名:キャタピラー

初年度登録:平成5年11月

型式:8NB改、規格11t

▶物品名② 除雪ドーザ(65ZA)

▶数量 1台

▶物品の仕様

車名:川崎重工業

初年度登録:平成3年10月

型式:65HI改、規格11t

▶せり売りの日時および場所

8月2日(水) 午前10時

朝日町役場 3階第2会議室

▶せり売り参加申込み受付期間

7月19日(水)～7月21日(金)

▶せり売り参加申込み受付場所

朝日町役場 2階建設水道課

※申込用紙は建設水道課にあります。

○売却物品説明会

▶日時 7月12日(水) 午前10時

▶場所 朝日町除雪基地・旧送橋小学校

▶申込み方法

参加を希望する場合は7月11日午後5時まで建設水道課へ電話で申し込んでください。

※せり売りに参加を希望する場合は説明会に必ず出席してください。

▶問合せ先 建設水道課 整備係 ☎67-2115

毎週月曜日は午後7時まで証明書を延長して交付します

毎週月曜日は、業務を延長し午後7時まで証明書交付を行っています。ただし、対応できる業務は下記に記載の証明書に限ります。それ以外の業務はできかねますのでご注意ください。

▶交付対象証明書

- ①戸籍関係 戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本、身分証明書

- ②住民票関係 住民票謄抄本、住民票除票
- ③印鑑証明（登録はできません）
- ④税務関係 所得証明書、課税証明書（非課税証明書除く）、納税証明書（法人除く）、軽自動車税納税証明書（車検用）

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

住民票の写しなどの請求時には「本人確認」が法律で定められています

住民票の写しや、戸籍謄抄本等の請求をする場合、請求者本人、代理人を問わず、窓口に来た方の「本人確認」を行っています。

戸籍法・住民基本台帳法に基づくもので、他人からの不正請求を防止することが目的ですので、証明書請求の際は、必ず下記の本人確認書類をご持参ください。住民異動届や戸籍届、税証明の交付請求の際も同様です。

▶本人確認の方法

- ①運転免許証、パスポート、住基カード・マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など、官公署が発行した顔写真付の証明書などを1点

（注）マイナンバーの通知カードは本人確認書類にはなりません。

- ②①の書類が無い場合は、各種医療保険証、年金手帳、介護保険証、預金通帳などを1点
（**戸籍関係の証明書の請求時は、いずれか2種類の書類が必要です**）

※代理人の方が請求する場合（窓口に来られる場合は、本人確認の他、「委任状」が必要な場合があります）のでお問合わせください。

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

法定相続情報証明制度が始まりました！

この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明するものです。この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。手続先が複数ある場合、手続が同時に進められる等、とても便利な制度となっておりますので、ぜひご活用ください。発行に必要な書類等、

詳しくは法務局ホームページまたは、下記までお問合せください。

▶問合せ先

山形地方法務局寒河江支局 ☎86-3258

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業について

平成30年度より、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業（国の事業、補助内容：再生作業5万円/10a、土壌改良2.5万円/10a等）の交付要件について「人・農地プランに位置付けられた者」などが新たに加わる予定です。来年度にこの事業を活用し

たい方は、事前に交付要件に該当するか確認しますので農林振興課までお問合せください。

▶問合せ先

農林振興課 農政係 ☎67-2114

復活！ASAHI TOWN Tシャツ！

朝日町をPRするアイテムとして平成27年度まで販売していたASAHI TOWN Tシャツが、町づくりで連携しているミズノ株式会社との共同ロゴアパレル第2弾として復活し、販売することとなりました。より安価になり、子どもから大人まで気軽に着用できる速乾性に優れた素材となっております。運動や農作業時にも着やすくなっていますので、ぜひお買い求めください。

▶期 日 7月8日（土）販売開始

▶取扱店

道の駅あさひまち「りんごの森」

Asahi 自然観

▶価 格 2,200円（消費税別途）

▶サイズ

【男女兼用】120～150、SS～XL、2XL～4XL

▶カラー

【道の駅取扱い色】赤、黄緑、水色

【自然観取扱い色】白、黒、グレー、ピンク、緑

▶デザイン

前胸にASAHI TOWN ロゴをプリントし、背面襟元に縦型朝日町×ミズノ共同ロゴマークをプリント

▶その他

サイズは子どもから大人用までございますが、一部在庫を備えていない商品もございますので取扱店にお問合せください。

▶問合せ先

道の駅あさひまち「りんごの森」 ☎85-0623

Asahi 自然観 ☎83-7111

朝日町×ミズノ共同ロゴ入りポロシャツも販売中！

共同ロゴワッペン入りポロシャツを販売中します。今年度も購入に際して購入補助金を準備しております。なお、今年度からAsahi 自然観でも取扱いを始め、新色を取り揃えて販売しておりますので、ぜひお買求めください。

▶取扱店 道の駅あさひまち「りんごの森」

Asahi 自然観

▶価 格 4,900円（消費税別途）

▶サイズ 【男女兼用】XS～2XL、【女性用】S～XL

▶カラー

「道の駅取扱い色」

【男女兼用】水色、黄緑、グレー、濃紺、ピンク

【女性用】水色、黄緑、ピンク

「自然観取扱い色」

【男女兼用】白、オレンジ

※一部在庫を備えていない商品もございますので取扱店にお問合せください。

○共同ロゴ入りアパレル購入補助金について

▶金 額

1着購入につき1,000円 ※ワッペン代相当

▶対 象

町民（朝日町に住民票がある方）または町内事業

所に勤務する方

▶期 間 9月29日（金）まで

▶申請方法

補助希望者は商品購入後、補助金申請書（道の駅や自然観、役場にあり）に必要事項を記入し、領収書等を添えて町政策推進課に提出してください。その後、指定の口座へ振り込みます。

▶その他

申請は1人1着分のみ。家族やグループ、事業所等で複数着購入する場合は人数分をまとめて申請が可能です。

○ユニフォーム等への縫い付けも補助の対象です

ミズノ製品に限り、ユニフォーム等への縫い付けも可能です。ワッペン代、加工代等は一度負担していただきますが、ワッペン代相当の1,000円を補助します。お考えの方は下記へご連絡ください。

▶問合せ先

・商品に関する問合せ

道の駅あさひまち「りんごの森」 ☎85-0623

Asahi 自然観 ☎83-7111

・補助金に関する問合せ

政策推進課 ブランド推進係 ☎67-2112

**狩猟免許（初心者）
講習会のお知らせ**

狩猟免許取得を希望する方に、狩猟免許試験の事前講習会を開催します。

▼日時 8月12日（土）

午前9時～午後4時30分

※上記日程のほかに、7月22日（土）赤湯会場でも実施します。

▼場所 山形ビッグウイング

▼申込み方法

受講日の5日前まで、左記まで受講料を添えて申し込んで下さい。

※山形会場での受講を希望される方は、7月31日（月）までに、農林振興課へご連絡ください。

▼受講料

5000円

（テキスト代等含む）

▼申込み・問合せ先

一般社団法人山形県猟友会

☎023-624-0382

農林振興課

☎67-2114

水道メーターボックス付近の手入れをお願いします

暖かい日も増え、各家庭などの敷地内に設置しているメーターボックス周辺に草などが伸び、検針をする際に支障をきたしております。メーターボックスは個人所有となりますので、付近の手入れを行っ

てくださるようご協力をお願いいたします。

▶問合せ先

建設水道課 水道係 ☎67-3570

合同行政相談所を開設します！

行政の仕事やサービス、各種制度手続きについて、困りごとや苦情、ご意見・ご要望がありましたらご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

▶日時 7月14日（金）午後1時30分～4時

▶場所

寒河江市ハートフルセンター 2階多目的ホール

▶参加機関（予定）

山形地方法務局、山形労働局、山形河川国道事務所、日本年金機構寒河江年金事務所、山形県（村

山総合支庁）、山形県警察本部、寒河江市、山形県弁護士会、行政相談委員、山形行政評価事務所

○弁護士による無料法律相談について

弁護士による法律相談は事前に予約が必要です。※定員あり

▶予約開始日 7月3日（月）

▶予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分

▶問合せ先 山形行政評価事務所行政相談課

☎023-623-1100

災害時要援護者支援事業（個別避難プラン登録票）について

災害発生時に自力で避難することが困難な方を、地域が一体となって避難させられるよう「個別避難プラン登録制度」を平成21年度より開始しました。

要援護者の情報を関係機関等で共有することで、救助活動に役立てます。

今年度、新たに登録を希望される方、登録内容が変更になる方、登録を取りやめたい方は、下記により地区の民生委員に申込みください。

▶登録・変更することができる方

身体等に障がいがあったり介護が必要な方で、自力での避難が困難と思われる方で、家族以外の方からの何らかの手助けを希望し、住所・氏名・

必要な個人情報を提供することに同意した、在宅の方。

▶登録を希望する場合の注意事項

- ①登録者の個人情報が関係機関で共有となります。
- ②あらかじめ支援して下さる方から同意が必要となります。
- ③民生委員に登録票を申込み、必要事項を記入のうえ、7月14日まで民生委員へ提出ください。

▶登録を取りやめたい方

民生委員へその旨をお知らせください。

▶問合せ先 健康福祉課 福祉係 ☎67-2156